

【教職課程】教育の質の向上に係る取り組み

■教職支援室、教職指導室の設置

「教職支援室」はガイダンス、履修相談、教育実習支援、介護等体験指導支援、「教職履修カルテ」記入支援、教員採用選考試験対策支援、学習ボランティア支援、学校運営行事支援、また教員就職（在学生・卒業生を含む）に関する相談にも応じる。「教職指導室」は、教材作成、学習指導案・HR 経営案の作成、模擬授業対策、フィールドワークの企画などの相談に対応する。「教職支援室」「教職指導室」ともそれぞれを教職課程専任教員の研究室の近くに設置し、常時相談等に対応する体制が出来ている。

■「多様な学修機会」の提供のための出版物の刊行と配信

当該年度の『教職課程研究年報』等の刊行と配信を予定している。

■各種ガイダンス・対策講座等

各年度『教職課程履修の手引き』を作成し、それに基づき教職課程専任教員及び事務担当者が各学年に応じたガイダンスを実施する。TUC 資格対策講座「資格の杜」教員採用選考試験対策講座を実施する、また商業科教員、情報科教員に必要な資格取得講座も必要に応じて実施する。卒業生の現職教員による授業公開や講演会等を実施する。

■教育実習指導

教育実習前に附属高校教員等による教育実習指導を実施する。授業研究会（模擬授業）合宿を実施する。教育実習中に教育実習訪問指導教員が実習校を訪問し、研究授業等に参加、助言・指導を実施する。

■介護等体験指導

介護等体験事前指導には講師として社会福祉協議会、県教育委員会より特別支援教員（指導主事）を招聘し、講義や体験学修を実施する。

■「多様な体験学修」の機会等の提供

教育実習報告会や介護等体験報告会を実施する。授業「教職実践演習」内において附属高校等への「学校フィールドワーク」を実施する。地域連携センターと連携し、近隣小・中学校にて学習支援ボランティアや部活動指導、高等学校にて「学校インターンシップ」などを実施する。

■卒業後の教職志望者への支援

卒後教職入職志望者には常勤講師、非常勤講師等の教員採用情報を提供し、また、教員採用選考試験講座への参加を許可している。

■現職教員支援

常に教育上の悩み相談に応じる体制を整えている。

■教職課程担当教員の研鑽

「教職課程に関する FD・SD」研修会を実施し、本学教員養成のシステムの確認と周知、教職課程担当教員による授業への相互意見交換、政府・文部科学省等の教師教育改革の動向等についての研究・研修を実施する予定である。